

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月22日

【発行者名】 H S B C アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 正幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 松永 七生子

【電話番号】 代表（03）3548-5690

【届出の対象とした募集内国投資信託 H S B C 中国クオリティ株式オープン  
託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託 5,000億円を上限とします。  
託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年4月16日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、繰上償還（信託終了）に伴う所要の変更等を行うため訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

## (7)【申込期間】

<訂正前>

2024年4月17日から2024年10月15日まで

\_\_\_\_\_当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

\_\_\_\_\_ただし、後記「(12)その他 信託終了（繰上償還）の予定について」に記載する手続きを経て信託を終了することとなった場合、当該申込期間は2024年5月23日までとします。

<訂正後>

2024年4月17日から2024年5月23日まで

## (12)【その他】

<訂正前>

~（省略）

信託終了（繰上償還）の予定について

\_\_\_\_\_当ファンドにおきましては、以下の要領にて信託終了（繰上償還）を予定しております。当ファンドのご購入に際しましては、以下の点に十分ご注意ください。

## (a) 繰上償還の理由

\_\_\_\_\_当ファンドは2009年4月20日の設定以来、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として、主として中華人民共和国（含む香港特別行政区）の証券取引所に上場されている株式に投資して運用を行ってまいりました。しかしながら、受益権口数が投資信託約款の繰上償還条項（第49条第1項）に定める10億口を下回っており、運用の基本方針に則って運用することが困難な資産規模が継続しております。今後も受益権口数の増加は見込みにくく、運用を継続するよりも繰上償還することが受益者の皆様の利益に資すると判断いたしました。

## (b) 繰上償還の手続きおよび日程

\_\_\_\_\_書面決議の対象受益者の確定日：2024年4月18日

\_\_\_\_\_書面による議決権行使期限：2024年4月18日から2024年5月16日まで

\_\_\_\_\_書面決議の日（繰上償還可否決定日）：2024年5月17日

\_\_\_\_\_繰上償還（信託終了）日（予定）：2024年7月19日

\_\_\_\_\_この書面による決議は、2024年4月18日時点の受益者を対象とし、議決権を有する受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。なお、本決議が否決された場合には、繰上償還を行いません。

\_\_\_\_\_2024年4月17日以降に当ファンドの購入をお申込みいただいた場合には、繰上償還にかかる書面による議決権の行使を行うことはできません。

<照会先>

\_\_\_\_\_ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.co.jp

\_\_\_\_\_電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

~（省略）

信託終了（繰上償還）について

\_\_\_\_\_当ファンドにつきましては、2024年4月18日付けの書面にて受益者の皆様へ繰上償還に関するお知らせを行い、受益者の皆様から書面による議決権行使（2024年4月18日から2024年5月16日まで）を受け付けました。

\_\_\_\_\_この結果、2024年5月17日の書面決議において、基準日である2024年4月18日時点での受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られましたので、2024年7月19日に繰上償還（信託終了）を行います。

<照会先>

\_\_\_\_\_ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.co.jp

\_\_\_\_\_電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(2)【ファンドの沿革】**

## &lt;訂正前&gt;

2009年4月20日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

## &lt;訂正後&gt;

2009年4月20日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

2024年7月19日 繰上償還（予定）

**第2【管理及び運営】****3【資産管理等の概要】****(3)【信託期間】**

## &lt;訂正前&gt;

当ファンドの信託期間は無期限とします。

ただし、後記「(5)その他」の (a)、 および (b)に該当した場合には、信託を終了することができます。

「第一部 証券情報 (12) その他 信託終了（繰上償還）の予定について」に記載する手続きを経て信託を終了することとなった場合、信託期間は2024年7月19日までとします。

## &lt;訂正後&gt;

当ファンドの信託期間は2009年4月20日から2024年7月19日までです。